

学校法人渡辺学園  
東京家政大学短期大学部  
機関別評価結果

平成 29 年 3 月 10 日  
一般財団法人短期大学基準協会

## 東京家政大学短期大学部 の概要

設置者	学校法人 渡辺学園
理事長	菅谷 定彦
学 長	川合 貞子
A L O	西海 聡子
開設年月日	昭和 25 年 4 月 1 日
所在地	東京都板橋区加賀 1 丁目 18 番 1 号

<平成 28 年 5 月 1 日現在>

### 設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		120
栄養科		80
	合計	200

### 専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

### 通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

## 機関別評価結果

東京家政大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 29 年 3 月 10 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 27 年 7 月 23 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学は、実学を重視する教育理念の基本的な考えを示す「自主自律」を建学の精神に掲げ、さらに生活信条として「愛情・勤勉・聡明」を定めている。これらを学内外に示すとともに、「建学の精神・理念及び生活信条に関する検討委員会」を設置し、定期的に確認している。

各学科の教育目的・目標は学則等に明確に示され、ウェブサイト、学生便覧、「スタートアップ エクササイズ」等の冊子、オリエンテーション等における説明などにおいて学内外に表明している。

学習成果は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」として整理され明確に示されている。学習成果の測定は、量的及び質的方法により直接的評価と間接的評価が行われ、教育の質を査定する具体的な手法を有している。

学長を中心に自己評価委員会を設け、規程を定めて全学的、継続的に自己点検・評価を行い、改善に取り組んでいる。また、関係法令の改正に適宜対応し、法令順守に努めている。

各学科の学位授与の方針は、四つの獲得すべき能力を明確に示し、公表している。これに基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ、学習の順次性、授業科目間の関連性が明確に示されている。各学科の教育課程は、共通科目と各種資格取得のための専門科目を系統的に編成しており、学習成果に具体性があり、達成可能なものといえる。特に、資格を生かした就職率が高いことから、学位授与の方針は社会的通用性のあるものといえる。成績評価は成績評価基準に基づいて厳格に行われている。

入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、入学試験要項（学生募集要項）に掲載されている。入学試験は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。

教員組織は、短期大学設置基準を満たしており、教員は教育課程編成・実施の方針に基づいて配置されている。教育研究活動の支援体制等が整備され、教員は積極的に教育研究活動に取り組んでおり、研究活動・成果はウェブサイトで公開されている。FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センター（通称「CRED」）を立ち上げ、日常的に行う教

育に関する点検、広報、研修等を、教授会を通して実施している。

事務組織は規程に基づき整備され、責任体制も明確である。また、SD 活動としては各種研修を実施している。

校地・校舎の面積は、短期大学設置基準を満たしている。図書館、情報機器、学内 LAN も整備されており、技術的サポートが行われている。施設設備は適切に維持管理され、火災・地震対策、防犯対策も行われている。

過去 3 か年の事業活動収支は、短期大学部門が支出超過となっているが、学校法人全体は収入超過であり、学校法人は将来計画を策定し計画的な運営を行っている。

理事長は建学の精神及び生活信条に基づき、学校法人運営においてリーダーシップを発揮している。理事会は、原則月 1 回開催され、教育部門の意向も踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。

学長は、併設大学の学長を兼任しており、教育の質向上と教育目的達成のために、教学運営の充実と発展に取り組んでいる。また、学校教育法の改正に伴い、教授会の役割を明確化するというガバナンス改革を行い、教学運営体制を確立している。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、毎会計年度監査報告書を作成し、理事会及び評議員会に提出している。評議員会は、理事定数の 2 倍を超える数で構成され、私立学校法及び寄附行為に従い、理事長を含め役員の諮問機関として適切に運営されている。

教育情報及び財務情報はウェブサイトにおいて、公表・公開している。

## 2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

#### 基準 I 建学の精神と教育の効果

[テーマ A 建学の精神]

- 建学の精神「自主自律」に基づき開設された共通科目の一つである「自主講座」は、特別教養講座、自主演習、社会貢献の 3 分野から自主的にポイントを集めて単位認定を受けるシステムであり、学生の自主的な活動を促し、種々のボランティア活動に積極的に取り組ませる内容である。

[テーマ C 自己点検・評価]

- FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センターを立ち上げ、日常的に行う教

育に関する点検、広報、研修等を、教授会を通して実施している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

### [テーマ B 学生支援]

- 病気や怪我などの応急処置を行う保健室と学生生活上の悩みや不安に対応する学生相談室を隣接して設置し、精神科医・婦人科医などの専門家を含めた支援体制を構築している。特に、配慮が必要な学生に対して、クラス担任と教職員が情報を共有しながら連携を図って対応している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

### [テーマ A 人的資源]

- 専任教員は、研究紀要への投稿、教員研究成果発表会での研究成果の発表など、積極的に教育研究活動に取り組んでいる。さらにこれらを研究者情報データベースで管理し、ウェブサイトで公表している。また毎年、科学研究費補助金申請を行い、平成 26 年度及び 27 年度に新規採択実績がある。
- 海外研修派遣・海外研究補助について「海外旅行に関する規程」、「海外出張旅費規程」を定め、教員が海外研修・学会などで発表する場合に一部経費を補助するなど、グローバルな研究活動を支援している。

### [テーマ B 物的資源]

- 図書館は併設大学と共用であり、十分な広さ、座席数、蔵書数を有し、閲覧室、グループ学習室、読書室、閲覧和室、メディア利用室のほかラーニング・コモンズ機能を有する「L プラザ」、「多目的室」、「絵本コーナー」が整備され充実した施設となっており、地域住民等にも開放している。ラーニング・コモンズのスペースには、ノートパソコン、ホワイトボード、無線 LAN、可動式の机・椅子等を備え、学生の主体的・能動的学修を支援している。

### [テーマ C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源]

- 学内 LAN を整備するとともに、学生の履修、成績、学籍情報等をウェブサイト上のポータルで利用するための学務システムを導入し、よりきめ細かな学生支援を行っている。教職員はこのシステムの利用技術の向上に努めており、教育・学生支援センターは「ポータルの手引き」を作成し、学生のコンピュータ利用技術の向上を図っている。

## (2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 平成 27 年度シラバスには、成績評価に出席点を加えている科目もあり、記載内容に関する確認作業の充実が望まれる。

### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ A 人的資源]

- SD 活動については、学内外への研修に積極的に参加することを奨励しており、職員は毎年多くの研修に参加し、専門性を高め、より幅の広い資質向上に取り組んでいる。しかしながら、SD 活動に関する規程がないので、定められたい。

### (3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

### 3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

#### 各基準の評価

##### 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

当該短期大学は、実学を重視する教育理念の基本的な考えを示す「自主自律」を建学の精神に掲げ、さらに、生活信条として「愛情・勤勉・聡明」を定めて社会に貢献できる女性の育成を目指している。短期大学の教育目的・目標は、この基本的な考え方に基づき学則で明確化され、学内外に公表されるとともに、検討委員会を設置し、定期的に確認されている。

学科の学習成果は、建学の精神と学科の教育目的・目標に基づいて明確に示され、ウェブサイト、学生便覧等によって学内外に表明されている。特に、学生に対しては、「スタートアップ エクササイズ」を活用して、入学時オリエンテーション等において説明を行い、理解を図っている。また、教育目的・目標は、教職員研究会の分科会等において三つの方針や教育課程を検討する際に、定期的な点検を行っている。

建学の精神「自主自律」及び生活信条である「愛情・勤勉・聡明」に基づいて、学位授与の方針を明確にし、卒業までに身に付けるべき資質・能力としての学習成果は、「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」として整理され明確に示されている。

学習成果の測定については、成績評価、GPA、複数のアンケート調査などの量的な方法と、履修カルテや学生面談などの質的な方法によって、直接的評価と間接的評価が行われている。学習成果は、委員会、教授会で報告され、定期的に点検されている。

教育の向上・充実のためのPDCAサイクルは、三つの方針を起点として循環させており、教育の質を保証している。

自己点検・評価に関する規程及び組織が整備されている。特に、自己点検・評価を強化する目的で学修・教育開発センターが設置されており、自己点検・評価活動等の実施体制は確立し、向上・充実に向けて努力している。自己点検・評価活動から得られた結果は、学長をリーダーとする教学管理職等で構成される協議会で検討され、学修・教育開発センターと連携して改善活動を実施することで、全教職員が関与している。自己点検・評価活動についてはウェブサイトにて公表され、学修・教育開発センターによるCREDレターが定期的に発行されている。当該センターはFD委員会を発展的に継承した経緯があり、教育に関する研修活動などFD活動も活発に行っている。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

各学科の学位授与の方針は、四つの獲得すべき能力「知識・理解」、「汎用的技能」、「態度・志向性」、「総合的な学習経験と創造的思考力」を明確に示し、「スタートアップ エクササイズ」に掲載するとともに、ウェブサイトで公表している。

学位授与の方針に基づき、教育課程編成・実施の方針が定められ、学習の順次性、授業科目間の関連性が明確に示されている。各学科の教育課程は、共通科目と各種資格取得のための専門科目を系統的に組み立てており、保育科では、幼稚園教諭二種免許状と保育士資格、栄養科では、栄養士免許、中学校教諭二種免許状（家庭）、栄養教諭二種免許状及びフードスペシャリスト資格が取得できるよう教育課程を編成している。教育課程の編成は、学習成果に具体性があり、達成可能なものとなっている。特に、免許や資格の取得率は高く、かつ資格を生かした就職が多いことから、学位授与の方針は社会的通用性のあるものといえる。成績評価は成績評価基準に基づいて厳格に行われている。シラバスには必要な項目が設定されているが、成績評価に出席点を加えている科目がみられるため、改善が望まれる。

進路先へのアンケート及び卒業生に対するアンケートを実施している。各種アンケートの集計結果は、就職委員会やFDセミナー等で公表されている。

入学者受け入れの方針は、受験生に求める能力と適性等を明確に示し、入学試験は多様な選抜を公正かつ正確に実施している。入学生に対しては、入学前準備教育や入学後オリエンテーションにて、学習方法や学生生活に関して説明し安心して学生生活を送ることができるように配慮している。

学習支援として、クラス担任は個々の学生の学習成果の獲得状況を適切に把握し、履修から卒業に至るまでのきめ細かい指導を行っている。また、科内会議及び学内の各部署と連携をとり組織的に学生支援を実施し、必要に応じて保護者とも連携をとり指導助言をしている。事務職員は各委員会活動を通じて学生の学習成果を認識し、履修から就職に至るまでを支援している。施設・技術的資源については学務システムが導入されており、学内外から利用が可能なポータルにて、履修登録やシラバスの確認など学生生活に必要な情報がウェブサイト上で提供されている。

学生の生活支援のため、教職員組織として学生委員会、事務部門の支援組織として教育・学生支援センターの学生支援課が設置されている。キャンパス・アメニティは、学生寮や駐輪場も設置されており、充実している。経済的な支援として各種の奨学金制度が用意されている。学生の健康管理・メンタルヘルスケア・カウンセリングには、保健センターが対応している。学生の意見や要望については提案箱を設置し、学生と教職員の交流会においても聴取している。障がい者支援として、段差の解消等の整備を順次進めている。

学生の進路・就職支援のための就職委員会を設置し、ガイダンスをはじめとする就職支援プログラムの構成については、進路支援センターにおいて原案を作成し、就職委員会の審議に基づいて実施している。学生の進路・就職支援では、個人ごとに「学生進路カード」を作成し、個々のニーズに応じた進路指導を行っている。さらに生涯学習センターでは、各種受験対策や各種資格取得対策等の講座を開講し、資格試験への受験を促進している。



### 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

教員組織は、短期大学設置基準を満たしている。教員は教育研究業績等を基に適正に配置され、採用・昇任も規程に沿って行われている。

教育研究のための環境等が整備され、専任教員は、積極的に教育研究活動に取り組んでいる。研究成果は、「研究紀要」、「博物館紀要」などの刊行物やリサーチウィークスでのポスターセッション、教員研究成果発表会で発表するとともにウェブサイトで公開している。また、科学研究費補助金にも毎年申請し、平成 26 年度、27 年度には新規採択の実績があり、公的研究費に対応した規程も整備している。平成 26 年度より、自己点検・評価の強化を目的に、FD 委員会を発展的に継承した学修・教育開発センターを立ち上げ、FD 活動に取り組んでいる。

事務組織は「事務組織規程」に基づき編成し、教学事務組織は当該短期大学と併設大学共通の事務組織体制をとり、業務分掌、指揮命令系統、職務分担等を明確に示し責任体制を構築している。SD 活動については、学内外の研修への積極的な参加を奨励しているため、職員は毎年多くの研修に参加し、専門性を高め資質向上に取り組んでいるが、SD 活動に関する規程を定めていないため、整備されたい。

人事管理については、「学校法人渡辺学園就業規則」を根本規則とし、教職員の就業に関する規程を体系的に整備している。

校地・校舎面積は、短期大学設置基準を満たしており、施設設備は、併設大学との共用部分があり、教育課程編成に合わせた十分な整備がなされている。図書館は併設大学と共用であり、十分な広さ、座席数、蔵書数を有している。また、図書館内には、ラーニング・コモンズ機能を有する「L プラザ」等が整備され充実した施設となっている。

「学校法人渡辺学園固定資産管理規程」等を整備し、施設設備、物品等の維持管理を行っている。火災・地震・防災対策については、「学校法人渡辺学園消防計画」等を整備し、防火・防災訓練を実施している。省エネルギー・省資源対策も行われている。

各学科の教育課程編成・実施の方針に基づき、授業方法に応じた技術的資源を整備している。各講義室の電子機器は、教育・学生支援センターが維持管理し、学生用及び教職員用コンピュータは、CPS 管理センターが維持管理を担い、連携して計画的に整備している。

短期大学部門は過去 3 年、事業活動収支が支出超過となっているが、学校法人全体は収入超過で余裕資金がある。支出超過の原因分析もなされており、収支均衡を目指した計画の策定を課題としている。

日本私立学校振興・共済事業団の「定量的な経営判断指標に基づく経営状態の区分」及び過去 5 年の科目別金額及び主要財務比率の推移表を利用しながら、理事会の下、検討会議を組織し、さらにワーキンググループに分かれ将来計画を策定している。

### 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は建学の精神及び生活信条を理解し、学校法人の運営体制を整備するとともにリーダーシップを発揮し、短期大学の発展に寄与している。理事会は、原則月 1 回開催され、教育部門の意向も踏まえながら学校法人の意思決定を行っている。理事の選任も寄附行為

に従って適切に行っている。

学長は、併設大学の学長を兼任しており、大学運営に関し識見を有すると認められる者であり、建学の精神及び生活信条に基づく教育の質向上と研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。教授会規程の改正に伴い、最終的な決定においては学長が教授会の意見を参酌して行うこととし、教授会の役割を明確化するというガバナンス改革を行い、教学運営体制を確立している。また、学長は学習成果及び三つの方針に対する認識を有し、教授会の下に教育上の各種委員会を設置して、適切に運営している。

監事は、理事会・評議員会に出席し意見陳述するほか、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行うとともに、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 か月以内に理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、理事定数の 2 倍を超える人数で構成され、寄附行為に基づき適切に開催されており、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営されている。

毎年、次年度当初予算編成方針に基づき、各部署が事業計画及び予算案を策定し、評議員会に諮問し理事会で決定されている。予算の執行や資産及び資金の管理と運用は、定められた手順に従って適正に行われている。教育情報及び財務情報はウェブサイトにおいて公表・公開している。

## 選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

## 地域貢献の取り組みについて

### 総評

ヒューマンライフ支援センターは平成14年度から設置された併設大学の附置研究施設であり、長年にわたって培ってきた専門分野の知的資源を地域に還元することを目的とし、地域社会と大学を結ぶ窓口として機能している。

当該センターには「リエゾン部門（メニュー開発・イベント協力等）」、「学術事業部門（学会発表・教材開発・産学官連携事業等）」、「メディア・広報・デザイン事業部門（デザイン・企画・編集・教材作成等）」、「森のサロングループ部門（0～3歳の親子を対象とした子育て支援事業）」、「障がい児支援 わかくさグループ（50年の歴史をもつ障がい児支援事業）」、「ピンクリボン運動事業部門（女子大学初の乳がん撲滅運動の展開）」、「障がい者スポーツ栄養支援部門（アスリートへの栄養支援）」の7部門を設置し、大学の知的資源を横断的かつ融合的に再構築し地域社会のニーズに合わせた商品やサービスを提供している。

学生は「ボランティア登録システム」に登録し、各種ボランティアに参加している。学生は約3割が登録しており、平成27年度は「森のサロン」への参加が延べ137名と最も多い。また、学生が自分たちで企画するプログラムも用意している。

このように教職員のサポートを受けながら協働する経験は「地域のニーズに学生の学びで応える」機会となり、授業だけでは得難い社会での実践教育の場を試行する場として機能している。

### 当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 森のサロンによる子育て支援、わかくさグループによる障がい児支援、ピンクリボン運動による乳がん撲滅活動、障がい者スポーツの支援など社会が必要としていながらも、公的な支援では行き届かない部分に対する積極的な支援を行い、学生もそれらに参加しており、これらは建学の精神ともつながった特色ある活動である。